

福祉サービスの質を高める

～福祉職員を育てる取り組み～

価値観やニーズの多様化を背景に、福祉分野においても、より質の高い柔軟なサービスが求められるようになりました。その担い手となる福祉専門職には、さまざまな状況にある利用者のニーズに対応できる、価値・態度・知識・技術が不可欠です。しかし、福祉の現場においては、労働環境の厳しさなどから人手不足を招いています。このため、多くの専門職は、目の前の業務に追われ、向上心があっても「研修」に向ける余力が持てないでいるのです。

今回は、こうした現状の中にもありながらも、質の高いサービスの提供を目指して、積極的に職場研修を行う2つの社会福祉法人を紹介しながら、職場研修のありかたについて考えてみたいと思います。

ケース①

社会福祉法人 亀望会
特別養護老人ホーム 江之子島コスモス苑
研修と「自分」を近づける
しかけで意識改革を図る

ベテランが中堅を指導

コスモス苑では、平成19年より継続的に施設内で中堅職員対象の研修を実施しています。職員のモチベーション向上が目的で、研修は座学、他部署での1日研修、ふりかえりの計3日間で構成されています。平成22年からは本部の若手職員をメンバーに加え「人財育成推進室」を設置。研修を人財育成計画の体系の中に位置づけ、改革を進めています。

「これまで研修の指導は管理職がしていましたが、それでは職員は受け身の姿勢にとどまってしまう。そこで推進室では職員の中に「自ら学ぼうとする意識」が自然に生まれるようさまざまな「しかけ」をつくりました」と法人本部長の多田裕二さん。

例えば、中堅職員を中堅Ⅰ(初級)、中堅Ⅱ(中級)、中堅Ⅲ(ベテラン)に細分化。それぞれの職務内容や必要なスキルを明確にし、キャリア向上の道筋を示した「キャリアラダー(キャリアアップのための“はしご”の意味)」を

作成。その中で、中堅Ⅲ(ベテラン)には部下指導力を養うため中堅Ⅰの研修の講師を担当させました。研修後、職員の意識変化について多田さんはこう話します。

「当初は『忙しいのになぜ研修を?』という声も上がっていましたが、5年たった今、研修に異を唱えるものはおりません。また、講師を頼まれたベテラン職員も『後輩を育てていくのは自分たちの仕事』と感じ始めたようです」

感性を磨けば、対応に差がでる

人財育成推進室が考えた“しかけ”のひとつには、職員の「感性を磨き、自らを高める」ことを目的とした「自己啓発支援金制度」があります。支援金の用途は幅広く設定され、パソコン講座や演劇鑑賞、ペン習字など介護に直接関係がなくても利用可能です。あまりの自由さに戸惑ってか職員の利用率は高くありませんでしたが、多田さんは「職員が感性を磨くことに投資すべき」と力説します。

「入浴、排泄、食事介助などの知識や技術は専門職として“できて当たり前”。問われるのは、さまざまな利用者に対して、どんな“気づき”ができるかです。例えば、私たちの業界にとって避けられない利用者の看取り。その場面で、ご家族の気持ちに寄り添い、どう心のこもった言葉がかけられるか。こうしたサービスのクオリティにつながるのは、職員が日頃、一人の人間としての感性をどれだけ磨いているかにかかっています」

キャリアアップに研修を活用

研修の集大成といえるのが、今年6月より各職員に配布されている「わたしの未来ファイ



受講する職員はもちろんのこと、教える職員も多くの学びがある

ル」。ここには、人財育成計画、職場研修計画、施設内研修計画、外部講師による研修の予定などのほか、個人の経歴や「キャリアラダー」、人事考課の評価表などがファイリングされています。また「肌身離さず持って欲しい」との願いから、研修参加の出席簿を兼ねるなどの工夫も凝らされています。

「平成23年度のスローガンは『わたしが主人公』。未来ファイルを傍に置き、組織のなかで、自身のキャリアを積む過程で、今やるべきことを常に確認して、研修を自分のものにして欲しい。最終的には法人が望むレベルにまで成長してもらおうのがねらい」と期待を寄せています。

最後に人材育成についての思いを伺いました。

「人事面の課題としてよく“職員の定着”が挙げられます。確かに優秀な職員を失うと現場は大変ですが、また育てていけばいい。むしろ“コスモス苑出身”の誇りを持って社会に役立つ人になれとの思いですね。法人側がそれくらいの気概をもち、「人財育成」に取り組むことが、結局は職員のモチベーション向上につながるのではないのでしょうか?コスモス苑は、研修を通じて、地域住民の方々からは「介護をぜひ受けてほしい」、職員からは「仕事をしたい」、そんな施設を目指しています」



社会福祉法人亀望会・法人本部長の多田裕二さん。

ケース②

社会福祉法人 石井記念愛染園

伝統をベースにして
常に新しい課題に取り組む

誰もが意見を 出しやすいディスカッション

愛染園隣保館では、数年前より研修形態を一新し、OJT(職務を通じての研修)、OFF-JT(職務を離れての研修)、SDS(自己啓発援助制度)を一体的に実施しています。研修内容は、法人内に3つある保育所の中堅職員から選ばれた研修委員が計画。研修委員に施設長や主任クラスの職員を加えた「拡大研修委員会」が年間計画策定や各研修内容について精査しています。

研修委員は、年に数回、社会福祉研修・情報センターなど外部の研修を受講し、その内容を職場内研修に反映させています。外部研修の必要性について館長の小谷啓二さんは「社会情勢の変化や時代の要請により、やるべきことは日々変化するもの。経験だけに頼ってはいけません。研修内容を客観視するためにも外部研修は不



1日研修の企画内容は、研修委員を兼ねる職員と施設長等の管理職で立案し、運営する

可欠」と話します。

実務能力を高めるためのOJTと連携しながら行うOFF-JTには、新たな課題への“気づき”を促す環境が設けられています。

例えば、隣保館の全職員が参加し、朝から夕方まで研修する「グループ別研修」では、グループディスカッションの時に、新人から中堅、ベテランが同じグループになり議論する形態と、経験年数や役職等が同じか近い職員でグループをつくり議論する形態をうまく組み合わせています。前者はより議論を深めるため、後者は、思いや考えを発言しやすくするため、などねらいがあります。

「2つの研修形態を網の目のように組み合わせることにより、より多くの職員が意見を出せるようになっています」と小谷さん。

これに加え、視野を広げるため、法人内の他施設に3日間出張する「施設間交流研修」を採用されて2～3年の職員に必須とするほか、各職員が関心のあるテーマで年2回以上、外部研修の受講を薦めています。近年のテーマは、発達障害、保護者の精神疾患、虐待など、時代や地域のニーズに即したものとなっています。

このほかSDSにおいても、西成の歴史やホームレスの問題などを扱う「釜学研究会」ほか、子ども、障害児、子育て、セツルメントなど地域密着の課題に関する研究会に参加する職員も少なくありません。

研修は自分を みつめるためにある

研修の効果について小谷さんに伺いました。

「日常の業務においても、利用者のお話にしっかり耳を傾け、本当の悩みを引き出せる職員が出てきました。中には、地域の研究会で運営委員を務める積極的な者もいます」



社会福祉法人石井記念愛染園・
愛染園隣保館館長の小谷啓二さん。

しかし、研修での学びが必ずしも全員に浸透しているわけではありません。

「先日、ある利用者から職員の対応について苦情が寄せられました。前年度に1年かけて“対人援助技術”を学んだ矢先のことです。“仕事は仕事、研修は研修”ではなく、翌日の業務に活かすために研修をやっているんです。研修により“自分自身をみつめること”。対人援助における研修の目的は、そこに尽きると思います」

愛染園隣保館には、日本で初めて孤児院を創設した石井十次氏の遺志を引き継ぐ児童福祉の伝統があります。石井氏の精神を学ぶ研修が毎年行われ、その繰り返しが職員に大きなプラスとなっていると小谷さんは話します。

「一昨年の創立100周年記念の連続講義の後に行ったグループ別会議では、歴史を今の時代にどう活かすべきか、新人もベテランも職員全員が同じ方向を向いての議論ができました。次の100年に向け中期・長期ビジョンを作成中ですが、職員のほぼ3割がそれに関われるように育てているのは嬉しいですね。今後も歴史にあぐらをかくことなく、研修で新しい考えや方法を取り入れながら、子どもを通じて利用者さんや地域のニーズに応えられる施設でありたいと願います」

取材を振り返って

時代とともに、福祉サービスの内容も多様に変化しています。それに対応していくための知識や技術は、日常の業務だけでは獲得することができません。問題が起こってから対処するというのではなく、問題発生の予防のみならず、不測の事態にも対応できるように、職員の意識とスキルを高める環境を整えておくためには、業務とは別に研修が必要となってきます。

しかし「忙しいから受講できない」という意見からもわかるように「研修」はまだまだ「仕事の一環」としてみなされてはいないのが現状です。

研修は、よりよいケアを生み出し、時代の要請や利用者のニーズに応えるだけでなく、職員にとっては専門職としての誇りとやりがい、資質向上が期待できます。さらには、質の高いサービスを安定して提供できれば、福祉分野全体の信用と発展につながり、職場環境や職員の待遇改善を後押しすることにもなるでしょう。

大阪市社会福祉研修・情報センターでは「職場研修担当者養成研修」を9月2・9・16日に予定しています。詳細は、後日ホームページ(“ウェルおおさか”で検索)でお知らせします。

1

介護実習講座

初めて介護される方、介護に関心のある方、介護の知識等を深めたい方など、市民の皆様を対象とした介護の講座〔入門コース、ステップアップ(応用)テーマ別コース〕を開催します。ご家庭で介護しておられる方、介護に関心のある方、ぜひ、お申し込みください。

1. 入門コース

初めて介護をされる方に、家庭での介護の知識や技術をご体験いただき、介護への関心や理解を深めるコースです。

●日時 水曜日クラス=8月17・24・31日(3日間)
午前10時～午後0時30分

●定員 各クラスとも、定員20人

●内容 1日目 移動、車いすの使い方
2日目 食事介助、衣服交換
3日目 清潔介護

●受講対象 大阪市内に在住・在勤・在学の方で、高齢者の介護に関心があり、指定された日程を休まず受講できる方。

※今までにこの講座を修了された方はお申し込みいただけません。

●受講料 無料

●場所 大阪市社会福祉研修・情報センター 介護実習室

●その他 *人気があり、すぐに定員になることが多い講座です。

申し込み状況を電話で確認いただいて申し込みされることをお勧めします。

2. ステップアップ(応用)テーマ別コース

入門コースを修了された方がテーマごとに介護の知識・技術を深めるためのコースです。受講するコースは複数選択できます。

●日時・内容

①9月5日(月) 午後1時～4時

テーマ「移動」

ベッド上での動かし方などの実習

②9月7日(水) 午前9時30分～午後0時30分

テーマ「食事介助」

食事の介護の基礎知識と介護の実習

③9月8日(木) 午前9時30分～午後0時30分

テーマ「衣服交換・シーツ交換」

衣服交換とシーツ交換の方法を学びます

④9月14日(水) 午後2時～3時30分

テーマ「自助具」

自助具の説明と実演を行います

⑤9月21日(水) 午前9時30分～午後0時30分

テーマ「排泄」

尿失禁の講義とおむつ交換の実習

⑥9月10日(土) 午前10時～正午

テーマ「認知症の治療とケア」

認知症の症状や症状への対応についての講義

●定員 各テーマ、20人

●受講対象 入門コースを修了され、かつ大阪市内に在住・在勤・在学の方。 ●受講料 無料

●場所 大阪市社会福祉研修・情報センター

●1、2の申込み ハガキまたはFAXで、以下の必要事項を記入して、お申し込みください。(電話でも受け付けます。)

【必要事項】

①介護講座名(入門コース・ステップアップテーマ別コース) ②入門コースのクラス名、またはテーマ別コースのテーマ名

※テーマ別をお申し込みの場合は入門コースの受講時期(〇〇年〇月)と記入ください

③名前(ふりがな) ④郵便番号・住所 ⑤年齢

⑥電話番号 ⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入) ⑧大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地

●受講決定 先着順。開講日の約1週間前に受講証をお送りします。

●その他 車いす使用の方、手話通訳、拡大文字資料等必要な方は、申込時にその旨をご記入ください。

2

福祉職員のメンタルヘルス研修 (一般職員対象編)

福祉職員等の対人援助職従事者のメンタルヘルスについて学ぶことを通して、自分らしく仕事ができ、良好な人間関係を保持して、バーンアウト(燃え尽き症候群)の予防を図ります。

☆大阪市内の社会福祉関係施設・機関に勤務する職員が対象です(本研修では、一般職員を対象に行います)。

●日時 調整中(詳しくはホームページを参照ください)

●講師 臨床心理士 並木 桂(大阪市社会福祉研修・情報センター メンタルヘルス相談員)

●定員 100人(先着順)

●受講料 1,000円

●会場 大阪市社会福祉研修・情報センター5階 大会議室

●その他 8月下旬に文書で受講の可否をお知らせします

●申込方法 ①研修名 ②施設・事業所名 ③施設種別 ④参加者名(ふりがな) ⑤郵便番号・住所 ⑥電話 ⑦FAX ⑧その他を記入して、ファックス又はホームページから申し込みください。

3

社会福祉講演会(第3回) 親子レスパイト ～難病や障害をもつ子どもたちと その家族への支援を考える～

レスパイトとは、「介護者の休息」を意味し、親が元気になれば、子どもも元気になります。在宅医療を必要とする子どもが増える中、その必要性は高まるばかりです。難病や障害の子どもとその家族がともに休息し、生きる喜びを一緒に発見することを目指す「親子レスパイト」の取組みについて、お話を伺います。

●日時 7月14日(木) 午後2時～4時

●会場 大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室(5階)

●講演者 東大寺福祉療育病院 副院長 富和清隆

●定員 150人(先着順)

●受講料 無料

●締切 7月12日(火) ※但し、定員になり次第締め切ります

●申込方法 ①講演会名 ②参加者名(ふりがな) ③年齢 ④郵便番号・住所 ⑤電話 ⑥FAX ⑦所属名 ⑧職種や活動内容(⑦⑧はある人のみ) ⑨その他を記入して、ファックス又はホームページから申し込みください。

①～③の申し込み・問合せ

大阪市社会福祉研修・情報センター 企画研修課
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272

URL <http://www.wel-osaka.jp>

車いす利用の人、手話通訳、拡大文字資料などが必要な人は、申込時にその旨を記入してください。

大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ

「ウェルふるネット」をご利用ください

ウェルふるネット 検索 <http://www.welful.net/>

大阪市内の社会福祉に関する研修や調査研究等の情報を掲載しています。

その1 研修情報のキーワード選択、福祉分野別選択が可能になりました。

その2 報告書・資料のページを新設しました。社会福祉に関する様々な報告書や資料を紹介いたします。業務や研究等にお役立てください。

その3 携帯電話への配信も可能になりました。簡単に、お気軽に研修情報を取得できます。新メールマガジンの申し込みを受け付けています。

〈メールマガジン登録方法〉

※パソコンへの配信希望者は、ホームページ上の申し込みフォームから申し込んでください。

※携帯電話への配信希望者は次の順番でお申し込みください。

- ①携帯電話の受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
- ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ③登録完了メールが届きます。

※購読料は無料です。通信費は各自の負担となります。



今月号の特集について もっと詳しく知りたい方は…

「福祉職員研修ハンドブック」

◎津田 耕一 ミネルヴァ書房 2011年
質の高い利用者支援の実現に向けて、福祉職員および職員を育成・支援する職場がどのような実践をすべきか。各々の役割を明確にした上で、その具体的内容をイラストや図表を多用してわかりやすく解説する。



「福祉サービスの質保証」

◎棟近 雅彦 監修 ほか
全国社会福祉協議会 2009年
福祉サービスにおける「業務の標準化」とは何か、標準化に基づくサービス改善とは何かを、福祉現場における具体的事例を交えて解説。



- 大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書、視聴覚資料（ビデオ、DVD等）、雑誌等を多彩に揃えています。
- 貸出は図書5冊、視聴覚資料5本、期間はそれぞれ2週間です。
- ホームページから蔵書検索やDVDなどのリストがダウンロードできます。

<http://www.wel-osaka.jp/>
☎06-4392-8233

（開設時間：月～土曜日・午前9時30分～午後4時45分、受付は午後4時30分まで。図書・資料閲覧室の開館時間外は、当センターの開館時間内であれば1階事務室で返却できます。）

図書紹介

「解決志向介護コミュニケーション」

◎長谷川 啓三 著 誠信書房 2010年
問題の原因を探るのではなく、解決の創造を「原因と切り離して」目指す介護のあり方「解決志向ケア」。その理論と実践を、介護と福祉の専門家をはじめ、臨床心理学の専門家、家族介護の体験者らが伝授する。事例も豊富に掲載。



「ソーシャルワーカーの力量を高める理論・アプローチ」

◎川村 隆彦 著 中央法規出版 2011年
ソーシャルワークの理論・アプローチを、事例（物語）や概念図、イラスト、チャートなどを通して、優しく、わかりやすく解説。



「認知行動療法、べてる式。」

◎伊藤 絵美 監修 ほか 医学書院 2007年
「認知」（物事をどうとらえるか）、「行動」（物事にどう対処するか）にアプローチする方法として、べてるの家では、当事者研究とSSTをおこなっている。べてるの家の幅広い活動を、「認知行動療法」という視点から切り取って紹介。（DVDは7-5-19にあり）



DVD紹介

「老年病症候群とは何か」 老年学基礎シリーズII 第3巻

◎丸善 70分 2009年
高齢期に生じることの多い、低栄養や脱水、感染症、認知症やうつ、尿失禁、転倒や骨折、医原病、睡眠障害などの主な老年病症候群の病態、予防、治療についての説明。（講義形式）



「みんなともだち手話イチニッサン」全12巻

◎ビクターエンタテインメント 2003年
会話編は、自己紹介やあいさつなどの日常会話を楽しく教えてくれる。「この手で歌おう」の手話歌シリーズでは、童謡から、「花」「夜空ノムコウ」「上を向いて歩こう」「明日があるさ」などを収録。



「わたしの暮らし」

◎全日本手をつなぐ育成会 71分 2010年
重い障害のある人を主人公に、親、支援者が地域のなかで生きる姿を描いている。また育成会での研修会・勉強会のほか、共に決める（本人の自己決定を支える）方法や支援システムについての支援者研修、地域への啓発活動など、さまざまな場面で活用できる。



図書

- 「本人と家族のための認知症介護百科」 永井書店 2010年
- 「リーディングス日本の社会福祉」 全8巻 日本図書センター

DVD

- 「ヴィーナス」 ワーナーホームビデオ 2008年
- 「職場うつ」 日本経済新聞社 2008年



家庭養護促進協会の はじまりと発展③

本稿は三話完結の第三話です。

神武景気や岩戸景気といわれた経済の発展は、昭和42年の高度経済成長政策によって、三種の神器から3C時代へと移行し、人への関心より、物への関心に変まりました。

昭和42年をピークに申込件数は減少するのですが、一定期間子どもを養育し実親に返す養育里親への申込数は激減し、反対に、養子縁組を希望する人たちの割合が増加しました。養子縁組を希望する人たちの理由は「自分の子にならんような子どもを育てたくない。家を継いでくれる子どもが欲しい」という人たちが大半でした。私はその頃、その考えに納得できず、養育里親こそが里親の鑑だと思っていたので「養子が欲しい」という申込者に「長期養育」の子どもを引き受けてもらえるよう説得していました。そんな私に対して、大阪中央児童相談所長の林脩三氏は「長期養育の対象となる子どもは実親に引き取られる可能性がほとんどないのだから、養子縁組の対象でもいいのではないか。養子縁組を希望する人は「家を継いでもらいたい」と考えている。我々は、子どもの将来のために養子縁組をする。そこを調整していくのがワーカーの役割ではないのか」と言いました。

昭和45年頃から、8対2であった「養育」と「養子」の割合が、徐々に養子縁組の子どもの方の掲載率が高くなったことから、50年代初めになると2対8に逆転します。現在は、95%が養子縁組を前提とした子どもの掲載です。そして、愛の手では、養子縁組先を探し、児童相談所では、養育里親を探すというふうな、機能が二分化した状態が長く続いています。その中で、私たちの役割は、いかに血のつながらない親子の関係をきっちりと構築できるかへの指導でした。「子どもの健全な発達には、特定の大人との安定した信頼関係の継続が必要」です。それは、岡村重夫氏の時代

から掲げてきた協会の「理念」でした。欧米ではこれを「パーマネンシープランニング」といい、子どもは特定の大人と安定した信頼関係が恒久的に保障されることが法律で決まっています。私たちは実践活動を通じて、欧米と同じ考えに行き着いたのだと思っています。

養子縁組を前提とした里親を開拓する際、私たちは、真実を告知することの重要性について話してきました。養子であることを、できるだけ子どもが小さいうちに告知し、親子関係を築いていくということを定着させようとしてきました。戸籍に養父、養母と書かれ一目瞭然である「普通養子」の時代でも、日本人は、養子であることを告知しませんでした。私は、子どもにとって親が絶対的な存在であるときに「あなたを私たちの子どもとして迎えられて、お父さんとお母さんは、とても幸せなんだよ」とうちあければ子どもにとっても理解しやすいし、そういう言い方なら、小学校低学年までの子どもなら素直に納得してくれると里親に伝えてきましたが、なかなか難しいようでした。

「特別養子」が多くなった現在、最近協会が行った調査によれば、95%が告知を、しかも子どもが低年齢のときに行っている、もしくは行おうと思っていることがわかりました。告知の理由は「いずれわかることだから」が最も多く選択されると思っていましたが、「親子関係をより確実にするために」というのが最も多く36%もありました。今の養親たちがそのように思っていることに感動しました。

昭和35～36年に神戸・大阪市が制度化した家庭養護寮は、48年を経過して平成20年に「ファミリーホーム」として制度化されました。また、厚生労働省は養育里親の手当を大幅にアップし、養子縁組里親を社会的養護の中に位置づけました。そうなることに約50年間が必要だったと考えますと、昭和36年に始まった協

会の運動は、早すぎるスタートだったのかもしれませんが。しかしそれゆえに、養子縁組と里親委託の専門機関として定着し、一定の評価が得られるようになったともいえます。

いち早く里親の問題に着手した協会は、神戸や大阪から約10年遅れ昭和48年に「養育家庭制度」をつくった東京の考え方と微妙な相違があります。東京が制度をつくった昭和48年には、大阪はすでに、長期養育から養子縁組へと重点が移り、養子縁組のほうが子どもの福祉によりかなっているという結論に達していました。一方、東京の養育家庭は、養子縁組をしないことが前提となっています。私も、一緒に暮らすことによって、子どもと育てる里親との間に、心からの信頼関係ができればそれはそれで素晴らしいことだと思います。しかし、数々の経験から、子どもが育っていくために必要な長い期間を親子していくためには、法的にも親子であるという事実によって支えられる部分が大きいと思っています。

私自身は、約40年の間、長期養育にも養子縁組にも従事してきました。当時担当だった0歳の子どもは40歳になっています。したがって、子どもが成長する過程で、里子であるとか養子であるということが、親子関係の中で、どんな軋轢を起こすのか、それをどういうふうで解決すれば、血縁を超えた親子関係が構築できるのかということ、40年という長いスパンで見ることができました。しかし、公務員である児童相談所のワーカーは、3年～5年で持ち場が変わるため、そうした体験を積み重ねることが困難です。それが、養子縁組が子どものための制度として、なかなか根付かない理由の一つだと思います。

特に養子縁組は、希望する夫婦に子どもの一生を託さなければなりません。どういう研修をし、子どもとの信頼関係をしっかりと構築できる夫婦であるのかをどう調査し、委託後や縁組後もどう支援していくことが必要なのかを考えなければなりません。そういう職員の養成や研修の企画・支援のプログラムを推進することも、これからの協会の役割なのでしょう。

※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演（講師：岩崎美枝子 社団法人家庭養護促進協会）の聴き取り（言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています）から抜粋したものです。

ご利用ください。社会福祉関連の図書・資料がそろっています!



大阪市社会福祉研修・情報センターの2階に「図書・資料閲覧室」があります。
貸出できる図書約14,000冊、DVD・ビデオ約1,100本(6月現在)をそろえています。

●このような方が来館・利用しています。

- *ケアマネジャー、ホームヘルパー、福祉施設職員等の社会福祉専門職の方
- *福祉の仕事に就こうとする方や、福祉の資格を取得しようとする方
- *ボランティア活動をしている方
- *自宅で介護をされている方
- *福祉に関する研究や授業の参考にしようとする教育関係者など

●主な蔵書のテーマ

介護、認知症、障害者福祉、児童虐待、地域福祉、福祉教育、成年後見、人権、リハビリテーション、福祉行政、大阪の福祉の歴史など

毎月1回、新着の図書やDVD等をホームページに掲載しています(チラシも作成)。

また、ホームページからは検索もでき、貸し出し状況などが確認できます。

<http://www.wel-osaka.jp/>

開館時間:月曜日～土曜日(センターの休館日は除く。)の午前9時30分～午後4時45分

※受付は午後4時30分まで

※開設時間以外でも、当センターの開館時間内であれば1階事務室で返却可

貸出期間:2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格:貸出し期限(2週間)内に、来館しての返却可能な方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・氏名などの証明ができる本人確認書類(保険証・免許証など)を持参ください



問合せ先:06-4392-8233(直通)

パンフレット、カタログ、雑誌から会社案内等々

広告・デザイン・印刷のことなら

何でもご相談ください。



たとえば団体や催し物をアピールするためのパンフレットやフライヤー。作りたいものがあったとしても、それがなかなかカタチにならず困ったことはありませんか?そんなときは、アド・エモンにご連絡ください。当社が企画の段階から納品にいたるまで、各専門スタッフが的確にサポートし、あなたとアイデアをつなぐトビラになります。



TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

福祉用具・自助具展示相談コーナー

1階に福祉用具と自助具の相談コーナーを設けています。
お気軽にご利用ください。

福祉用具(心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要介護者等の日常生活の自立を助けるための用具)を展示しています。

自助具(身体が不自由な人が日常生活動作をより便利に、より容易にできるように工夫された道具であり、福祉用具の中で最も身近な自立を助ける道具)展示コーナーでは日常生活の数々の場面で必要な手作りの自助具とその紹介パネルや一般に市販されている物も合わせて展示しています。

●福祉用具の説明・相談日

月～金曜日 午前10時～午後1時

福祉用具の選び方、使い方その他、福祉用具に関するどんなことでもご相談ください。予約は不要ですが、多人数への説明等については、事前にご連絡ください。

●担当:関西シルバーサービス協会
☎06-4392-8235

●自助具の説明・相談日

木曜日 午前10時～午後4時(休憩時間あり)

経験豊富なボランティアグループのメンバーが相談に応じます。また一人ひとりの機能に合わせて作るオーダーメイド自助具の相談もできます。

●担当:ボランティアグループ大肢協「自助具の部屋」
☎06-4392-8235

広告募集中